第 34 集 (2003年度) 2004年3月発行:41-61

# フランスの大学における学生支援

進路指導並びに大学情報・進路指導センター(SCUIO)の活動を中心に

大 場 淳

# フランスの大学における学生支援

進路指導並びに大学情報・進路指導センター(SCUIO)の活動を中心に

大場 淳\*

はじめに

高等教育への進学が大衆化する時代において,学生支援は大学にとって不可欠な機能となっている。今日,我が国の多くの大学が,中等教育において十分な教育を受けてこなかった学生あるいは学習意欲の低い学生を大学が受け入れざるを得ず,従来型のエリートを想定した教育を続ければ大学は機能不全に陥ってしまうような状況にある。そのための対応として,カリキュラム改善,教員の教授法開発(FD),リメディアル教育,チューター制,学生相談活動など,学生支援を含む様々な方策がとられてきている。

フランスにおいても、高等教育への進学が増大し学生が多様化するなどした結果、学力低下等の問題が顕在化し、同様な対策がとられている。加えて同国では、ヨーロッパにおける高等教育圏 (Espace européen de l'Enseignement supérieur)の創設など高等教育における協調が進む動きの中で、国境を越えた学生移動が格段に増加し、また、大学教育も一層多様化することとなっている。その結果、教育内容や学習の進め方について学生の選択の幅が広がり、また、学生自身の多様性も拡大することが予想されている。このため、一層の学生支援、中でも進路指導(orientation)の充実の必要性が指摘されている。

本稿では、同国の大学における学生支援について、特に進路指導並びに全学の学生支援組織である大学情報・進路指導センター(SCUIO)の活動に焦点を当てて現状と課題を概説するとともに、我が国の学生支援の在り方について示唆するところを探っていくこととしたい。

# 1. フランスの大学における学生の困難状況

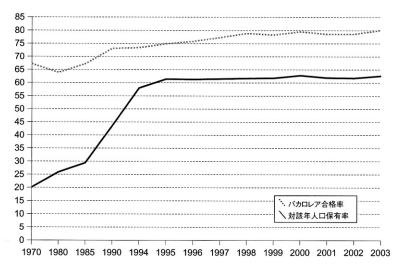
#### (1) 進学率の上昇と学生の多様化

フランスでは,原則として,後期中等教育修了を証明するバカロレア試験に合格することによって大学入学が認められる  $^1$  )。大学の定員数拡大が高等教育の拡大であった日本と異なって,原則として大学の定員数を定めないフランスにおいては,高等教育の拡大は主としてバカロレアを取得し進学する者の数が増えることによってもたらされる。バカロレア保持者は,1900年には該当年齢集団の 5%であったが,1967年にはその 3倍の15%に達し(ベン = デイビッド1982, 63頁),その拡大傾向は1980年代後半に更に加速した。更に,1989年の教育基本法(Loi d'orientation sur l'éducation)は第 3条でバカロレア合格者を各世代の 8割とすることを目標に掲げ,この傾向に拍車をかけた。拡

<sup>\*</sup> 広島大学高等教育研究開発センター助教授

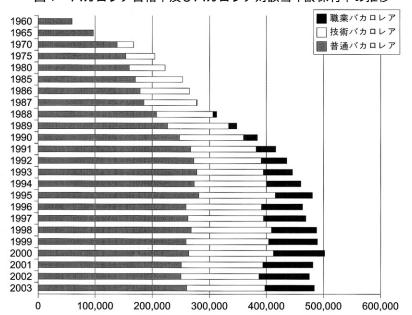
大傾向は1990年代中頃まで続き、バカロレア保持者は該当年齢集団の6割強を占めるようになった。

バカロレア合格者は,後期中等教育の規模が拡大したことによってもたらされたのみならず,バカロレアの複線化によって,より多様な若者に高等教育進学の機会を与えたことにも依っている。当初からある1808年創設の普通バカロレアに加えて,1968年に技術バカロレアが創設され,更に1985年,職業バカロレアが設けられた。また,各バカロレアの中にも様々な系(filière)が追加されてきている。2003年の試験(追試験結果を除く)結果に拠れば,普通バカロレア以外の合格者の割



出典:国民教育省<sup>2)</sup>統計

図 1 バカロレア合格率及びバカロレア対該当年齢保有率の推移



出典:国民教育省統計(2003年は追試験結果を除く)

図2 バカロレアの種類別合格者数の推移

合は全合格者の46%に達している(図2)。このようなバカロレアの多様化は,大学で学習する者の多様化に直接結び付いていった。

#### (2) 数多い留年・退学者

高等教育への進学状況は保持するバカロレアの種類によって異なるが $^3$ ),合格者全体の $^2$ 0 割が大学やグランド・ゼコルなどの高等教育機関へ進学する。このうち,大学の大学一般教育課程 (DEUG: diplôme d'études universitaires générales) $^4$ )には,原則としてバカロレアのみで登録することが可能である $^5$ )。DEUG課程は,1993年以降職業人養成が目的に追加されたが,本来はより高度な高等教育課程への進級の準備をするための課程であって,職業教育を中心として行う技術短期大学部(IUT) $^6$ )等とともに,大学の第一期(大学の一年次及び二年次教育)を構成する。

近年,バカロレア合格者のDEUG課程への進学率,中でも学力の高い者の多い普通バカロレア合格者の進学率が低下しており $^{7}$ ),DEUG課程が比較的学力の低い者で占められるようになってきている。これは,主として普通バカロレア合格者がIUTに進学し入学試験で本来対象とする技術バカロレア合格者の多くがそこから弾き出され,無試験で入学が可能であるDEUG課程へ入学を余儀なくされているためである。一年次終了時の試験合格者は,分野によって差は見られるが,入学時に選抜のあるIUTと技師を除くその他の課程では留年・中退率が高くなっている(表 1) $^{8}$ )。合格率の最も低いのは医薬系であるが,これは,原則として入学時に制限はないものの,二年次に進級する際に定員があって合格者が制限されるためである(不合格者の多数は留年する)。DEUG課程で最も合格率の高いのは体育・スポーツ科学であり,反対に最も低いのは経営管理(AES) $^{9}$ )であるが,

表 1 分野別第一期課程一年次合格率(2000-2001年度)

	合格率	留年率	中退率
法学・政治学	36.6	35.2	28.2
経済学・経営	42.7	26.9	30.4
経営管理( AES )	30.7	30.3	39.0
文学・言語学・美学	47.0	18.9	34.1
言語	37.7	23.6	38.7
人文社会科学	43.3	24.5	32.2
科学・物質構造	44.7	30.8	24.5
科学技術・工学	44.7	24.3	31.0
自然・生命科学	42.9	30.9	26.2
体育・スポーツ科学	50.4	31.2	18.4
医学	11.4	73.5	15.1
薬学	15.3	69.9	14.8
IUT	72.0	13.3	14.7
技師(ingénieur)	77.2	19.4	3.4
全体	44.8	28.2	27.0

出典: Sénat 2002

前者への登録者の多くが普通バカロレア保持者であるのに対して(73.1%),後者では半数未満(49.5%)に過ぎないことが原因である。

#### (3) 選抜課程としてのDEUG課程

以上に見たように,フランスの大学では,学力的には劣る非普通バカロレア合格者を主対象とするIUTの入学者数を制限しつつ,高等教育の大衆化については,本来はより高度な教育課程へ進級するための基礎学習的教育課程であるDEUG課程で専ら担うという,ある意味では矛盾した状況が見られる。その結果,DEUG課程の一年次から二年次にかけての進級試験に落第して留年したり,更には退学したりする者の割合が非常に高くなっている。このことは,フランスの大学が,入学時ではなく,事実上DEUG段階で学生の選抜を行っていることを意味していると言えよう。

こうした状況に対して大学や高等教育行政が無策であった訳ではなく,入学後に進路について再検討する期間を設けたり,補習教育を行ったり,習熟度別に学級を編成したり,進路変更のための制度を設けたり,学生相談活動を充実したりするなどして,DEUG課程の修了率向上のための諸対策を講じてきている。しかしながら,留年・退学者を大量に出すという状況は長期にわたって続き,大学教育が不効率であるとして,大学及び高等教育行政は社会から厳しい批判を受けるようになってきた。1996年には,国会上院(Sénat)の第一期教育に関する調査委員会が「よりよく成功する方向に向けて」と題する報告書をまとめ,包括的な対応策を提言した(Sénat 1996)。調査委員会は,過去になされた提言も踏まえつつ,独自にも調査を行った結果,問題の主たる原因は中等教育段階からの進路指導(orientation)にあるとし,同報告書において3分野32項目にわたる提言を行った(別紙)。この提言の中には,大学情報・進路指導センター(SCUIO)の普及と充実,研究教員10)の開発活動(formation pédagogique)(日本で言うFD)の充実,教育組織編成の自由の拡大,大学教育と学生の就職動向を掌握する地方大学監察局(observatoire universitaire régional)の設置などが含まれる。

学生の学習困難状況の原因としては様々な要因が考えられるが,上記報告書も含めて,その対策として一貫して重視されていることは進路指導の充実である(当該報告書以外に,例えばCNE (1992,20頁)やSénat(2002,61頁)など。上院(Sénat 2002,61頁)は,DEUG課程において留年・退学及び進路変更希望者が多いことは主として不適切な進路指導に原因があり,第一には職業バカロレア,次いで技術バカロレア(特に第三次産業系)についての進路指導が問題であると指摘している。

2002年の新学期に際して,フェリ国民教育大臣は,IUTに技術バカロレア合格者の優先枠を設けることについて検討することを示唆したが,ここにも進学者を適切な進路に振り分けようとする意図が窺える。すなわち,フランスでは高等教育が大衆化する中においても,進学者の希望に応じて大学等を整備(例えばIUTの拡大)するのではなく,政策的に進学者を誘導するよう努めていると言えよう。その結果が現在までのところ,必ずしも芳しくないことは前述の通りであるが,歴代の政府はかかる進路指導を重視する政策を維持してきており,この政策は大学が原則として入学者選抜を行わない以上不可欠と考えられている。

## 2. 欧州高等教育圏の創設と大学教育への影響

1998年のソルボンヌ宣言に始まるヨーロッパにおける高等教育の連携活動は、それまでのエラスムス計画等を大きく超えて、ヨーロッパ共通の高等教育の枠組である欧州高等教育圏(Espace européen de l'Enseignement supérieur)を創設し、国境を越えた学生の移動を格段に増やすことを目的にしている。この枠組自体は各国に新たな制度変更を迫るものではないが、相互の信頼と透明性を図りつつ流動性を高めることとされており、次の4項目を中心として制度が構築されることとされている。

大学教育を学士(licence, bac + 3)・修士(master, bac + 5)・博士(doctorat, bac + 8)の構造(仏語では"L-M-D"と呼ばれる)で構築すること<sup>11</sup>。

半期(セメスター)単位で教育を提供すること。

欧州単位互換制度(ECTS: European credit transfer system)の導入。

移動支援体制の整備。

この制度においては、初期教育(formation initiale)と生涯教育(formation continue)を接近させつつ、個々の学生の必要に応じたより柔軟な教育を可能にすることが目的とされており、各学生は取得する単位を積み重ねることによって学位を得ることが可能になっている。各学生は個々のリズムに合わせて学習を進めることが可能であり、また、主専攻(majeur)に加えて副専攻(mineur)を取るといった複合領域の学習を進めることも可能である。ただし、複合領域学習については、全く学生の自由に任せるのではなく、目標とされる学位の性格を明確にし、それに合わせたプログラムを提供することとされている。

新しい制度は,各大学に教育の多様化をもたらしつつ,学生に学習についての大幅な自由を認め,また,国際的な移動や生涯学習との接近という観点からも含めて学生の多様性を拡大するものである。学生への情報提供や進路指導にかかる活動の一層の充実,中でも将来計画が定まっていない者の多い学士課程における当該活動充実の重要性が指摘されている(CDSCUIO 2002,12頁)。

# 3. 進路指導の充実~大学情報・進路指導センター( SCUIO )の活動を中心に

#### (1) 学生支援の発達

フランスでは、1968年の高等教育基本法(Loi d'orientation de l'enseignement supérieur)の第1条第5項で、「学生に対して、大学は、その進路指導及び学生が献身することを望むところの職業活動のよりよい選択について保障するよう努めるとともに、それに関連して、必要な知識だけでなく、成長(formation)に必要とされるものを授けなければならない」と定め、学生支援が大学の機能の一つであることを明確に示した。こうした機能は、アメリカやカナダ、イギリスといったアングロ=サクソン諸国、あるいはスウェーデンでは早くから発達しており、特に米国では、学生支援職は高等教育の発達とともに発生し、19世紀後半から制度化されたと言われる(Komives et al., 63頁)。しかしながら、学生支援を大学が行うことを法令によって規定した国はフランスを除いては数少なく、

このことは,同国政府が学生支援を重視したこと,また,国が(上から)新たな機能を大学に与えたことを意味しているとされている(Machtou 2002)。

フランスにおいてこのような学生支援組織が必要となったことについて, Machtou(2002)はその要因を次の3点にまとめている。

学生の変化 学生数の大幅な増加と社会的出自や生活・思考・人間関係の様式の多様化に伴って,大学に来る学生が変化した。多様性は目的意識(aspiration)や将来計画(projet)にも認められ,時には在学期間を通して学生が将来計画を欠いていることがある。

職業界の変化 雇用の量的・質的予測が困難になってきており、職業選択が学生にとって難しく 危険を伴うものになってきていることから、高等教育がどのような将来に結び付くかについて の情報を学生に正確に提供することが必要になってきた。こうした雇用状況の変化に対しては、 従来の大学教育では対応が困難であり、また、新しい教育もすぐに時代遅れになってしまうと いう状況をもたらし、大学に教育の在り方を根本的に問い直すことを求めている。すなわち、 学生が将来に渡って発展していくような教育が必要であり、そのためには、高等教育の目的・ 方法と修学期間を通しての進路指導の間に密接な連関が図られなければならない。

大学自身の変化 フランスの高等教育は、組織や運営方法において多様化してきており、学生は 非常に複雑な(迷路のような)教育プログラムの中で迷い、時には困難な選択を迫られること があり得る。これは初年時における学業放棄や落第、留年をする者が多いことの原因ともなっ ている。

高等教育基本法は,第21条で,大学が新入生の適性を評価する必要があると判断した場合に,教育研究単位(UER)<sup>2)</sup>ごとに進路指導研修を開催することができる旨規定している(第1項)。当該研修が開催された場合は全新入学生が対象となり,研修期間終了後に,学生は学内の他の専攻や短期の職業教育課程へ移ることを勧告されることがある。当該学生はこの勧告に従う義務はないが,当初選択した専攻の年度末試験に合格しない場合,翌年度の複数分野にわたる研修に出なければならず,そこでの結論には従わなければならない(第2項)。大学は,学生に対して常に進路指導(特に各期の終了時における)を行うための体制を整備しなければならない(第3項)。

また,同法第22条は,国民教育省及び大学が,国,地方,地域の適切な機関と連携を図って, 大学教育によって可能となる就職や進路に関して,学生への情報提供や助言を行うための体制を整 えることとしている。

国段階では,1970年,国立教育職業情報機関(ONISEP: Office national d'information sur les enseignements et les professions )が設置された(政令第70-239号)。現在,ONISEPは,首都圏にある本部,海外領土を含む大学区13)ごとに30の地方支部(délégation régionale)を設けて,青少年,保護者,教育関係者へ向けて,教育・職業に関する様々な情報を提供している。各種出版物を発行するほか,毎年中学生や高校生等にパンフレット類を配布しその数は1千万部を超えている。

地域においては,1971年の政令第71-541号によって,それぞれ担当する地域での進路指導等に従事する情報・進路指導センター(CIO: centre d'information et d'orientation)が全国に設置されることになった14)。CIOには,センター長及び事務官等のほか,心理士の資格を有する心理・進路指導員

(COP: conseiller d'orientation-psychologue )が置かれている。COPは,1991年3月20日付政令第91-291号により新たに創設された職種で,大学で心理学を専攻し学士(licence)免状を取得した者を対象とする専門課程(2年)で養成される(大場2000)。COPは,主に専門的な進路指導活動に従事している。

2003年現在,約600のCIOが全国の 1 ~ 3 の高等学校区ごとに設置されており,次のような業務に従事している。

全ての者,特に生徒・学生及びその家族を受け入れること。

教育,職業教育,資格,職業に関する情報提供。

個別相談(自己をよりよく知ること,自分の位置を知ること,適切な情報の入手,選択したコースの具体化など)

地域の教育システムや労働市場の発展を調査分析し,教育関係者や生徒に配布すること。

教育関係者,保護者,青少年,行政関係者,財界関係者との間での交流活動や研究会を組織すること。

CIOの活動は全ての者を対象とするが,後期中等教育以後の就学者( $16 \sim 25$ 歳)及びその保護者を中心として情報提供・進路指導活動を行う。なお,パリとリルには高等教育に特化したCIOが設けられている $^{15}$ 。

# (2) 大学情報・進路指導センター(SCUIO)の設置とその概要

フランスの大学で学生支援組織が全国的に設置されるようになるのは,1973年の大学教育改革<sup>16</sup>)に伴って,情報・進路指導室(cellule d'information et d'orientation)に関する通達が発せられて以来のことである。当該改革は,大学第一期教育を多様化するとともに,学生の選択の幅を拡大し,また,途中でのあるいは修了後の進路変更を可能にするものであった。この制度を円滑に進めるためには,学生に対して提供される教育やそれによって可能となる進路について適切な情報を提供するとともに,学習や就職活動について助言や支援を行う必要があると考えられ,それに対応するために設置されたものである。ただし,その設置は必ずしも大学人からは歓迎されず,設置当初は疑問の声や不安,あるいは軽蔑を惹起することもあった(Machtou 2002)。

ちなみに、1973年の第一期教育改革は、19世紀末アメリカのハーバード大学におけるエリオット学長やコーネル大学のアンドルー学長による大幅な選択科目導入等を内容とする教育改革に通じるものがあると考えられる(ベン=デイビッド1982、123頁参照)。 ハーバード大学における改革は、教授団の役割に大きな変化を与えるとともに、学生担当業務の発達を促した(Komives et al.,68頁)。

情報・進路指導室は,1984年の高等教育に関する法律改正(高等教育法(Loi sur l'enseignement supérieur)の制定<sup>17)</sup>)後の1986年以降,大学情報・進路指導センターSCUIO(service commun universitaire d'information et d'orientation)となった。高等教育法は,その第5条第3項で,学生の進路指導は,教育の編成,修了後の進路,他の教育コースへの移行に関する情報の提供を行うことを含む旨規定し,第9条において,各高等教育機関は教育コース間の移動を容易にするような教育編成を行うことと規定している。また,全学委員会組織である教務・大学生活評議会(conseil des

études et de la vie universitaire  $)^{18}$  が,学生の進路指導の実施を可能にするための方策を策定することとした(第31条第 2 項)。更に,教員(研究教員)の職務に進路指導を明記し,中でも教授は進路指導に関する主たる責任を負うことを明記したところである(第55条)。なお,高等教育法によって外部評価機関である全国大学評価委員会(CNE: Comité national d'Evaluation)が設置されたが,重要評価項目の中に学生の進路指導が含まれている(第65条)。

SCUIOは,高等教育法第25条(複数の大学で設置する場合は第44条)で規定される共用施設 (service commun)として,1986年の政令第86-195号によって設置される組織である。SCUIOは,以下の業務を行うこととされている。

バカロレア受験志望者及び学生(特に第一期)の受け入れ,情報提供,進路指導。

進路指導に関連した教育支援。

産学連携の枠組の中で,学生の就職支援を行うこと。

学生の就職のフォローアップ。

全国大学評価委員会への年次報告書の作成。

SCUIOは管理運営評議会<sup>19)</sup>の決定によって設立され,あるいは複数の大学の共通施設の場合は大学間の協定(convention)によって設立される。SCUIOにはセンター長が置かれ,研究教員の中から管理運営評議会の議決を経て学長が任命する(1大学で組織される場合,以下それを中心に記述)。その任期は,各SCUIOの設立規定によって定められる。センター長は,SCUIOを統督するとともに予算案を作成する。SCUIOには,各大学の設置規定で定めることによって,センター長の諮問機関を置くことができ,その場合は予算に関しての決議を行うこととされている(政令第95-550号第5条)。SCUIOの予算は大学予算内で独立して計上されており,また,大学は国と協定を結ぶことによって,SCUIOに対して特定の人員や予算を配分を受けることが可能である(前述政令第86-195号)。その場合,SCUIOの予算は,各学生の支払う登録料の一定額並びに見習研修税<sup>20)</sup>と出版による収入の2種類から構成される(Machtou 2002)。

センター長のほか,SCUIOには事務長,書記官,文書担当官等が置かれる。また,大学が要望することによって,前述の情報・進路指導センター(CIO)に配置されている心理・進路指導員(COP)が兼務して,主として学生相談活動に従事することがある。COPがCIOとSCUIOを兼務することは,前者が主として中等教育を担当し,後者が大学を担当していることから,両者の接続を保障する制度として機能することが期待されている。

SCUIOと各部局間の連携は,通常,各部局ごとにSCUIO担当教員が選出され,委員会が構成されることによって図られている。また,SCUIO間の連携を図るためのセンター長会議があり,主として情報交換活動を行っている。

#### (3) SCUIOの活動<sup>21)</sup>

#### ア 情報収集・提供活動

入学後に何を学ぶかについての選択に必要な情報,選択後は,専門をより深く学習し場合によっては進路変更するために必要な情報,また,学習後の進路に関してできる限り具体的にどのような

進路があるか,あるいは企業研修(インターンシップ)等についての情報を幅広く収集し,これを学生が分かりやすい形で広く配布するよう努めている。なお,学生は,SCUIO内の情報だけでなく,国立教育職業情報機関(ONISEP)がCIO内に設置している情報提供システムを利用することが推奨されている。

# - パリ第12大学における進路指導関係出版物 -

大学第一学年:可能な進路変更

経営管理DEUG課程学生:学習計画のためのいくつかの道

経営管理第二期の後に何をするか?

言語DEUG課程学生:学習計画のためのいくつかの道法学DEUG課程学生:学習計画のためのいくつかの道理学DEUG課程学生:学習計画のためのいくつかの道

経済・経営学DEUG課程学生:学習計画のためのいくつかの道

応用数学・社会科学DEUG課程学生:学習計画のためのいくつかの道

第二次産業分野DUTの後に何をするか? 第三次産業分野DUTの後に何をするか?

出典:同大学SCUIOホームページ

# イ 中等教育段階における情報提供活動

上に見てきたように,多くの学生が大学入学後に留年や退学,進路変更していることから,学内だけでなく,中等教育段階における活動も重視されている。具体的には,大学教員が参加して高校生を招いて高校内あるいは大学内で交流会を開いたり,大学開放日(journée Portes ouvertes)を設定し大学を一般に開放する行事を開催したりするものである。また,大学区と連携して高校教員や心理・進路指導員(COP)を対象とした会合を開催している。

- パリ第11大学と高校教員・COPとの交流プログラム(2001年2月8~9日) -

# 第一日:シンポジウム「大学と教育と職業」

- ・初期教育(formation initiale)と職業との関係はどのようなものか?
- ・生涯教育(formation continue)の職業に果たす役割
- ・実務家の参加と大学教育
- ・キャンパス外の大学教育

### 第二日:パリ第11大学学生の「進学・就職」調査結果の報告

- ・各種DEUG課程後の学生の動向
- ・進路指導期終了後の学生の動向
- ・各種専門職課程免状(DESS )<sup>22)</sup> 取得2年後の学生の動向

### ナンシ = メス大学区と区内 3 大学との合意書抜粋

各CIOは,大学連絡担当COPを任命し,当該COPは年3日の研修を受ける。担当COPは, 得た情報をCIOの他のCOPへ伝える。全担当COPは,大学開放日等の行事に動員されることができる。

大学及び大学区情報・進路指導室は,毎年,COP及び高校最終年(terminale)担当主任教員向けに,「最終年から高等教育へ」と題する小冊子を作成する。この冊子は,バカロレア取得後の状況に関する量的・質的データを含む。

高校教員と大学教員の交流の場を設定する会合を開催する。会合の開催は,大学が行う。 大学区事務局は,教員の旅費を負担し,参加する教員の会合出席を許可する。

大学区は, 各SCUIOにCOP二分の一人(筆者注:勤務時間の半分)を増員して配置する。

出典: http://www.ac-nancy-metz.fr/LIO/sup/htm/sup\_etu\_stat/sup\_etu\_stat\_liai/texteacc.htm

### ウ 新入生受入れ(進路変更を含む)と情報提供・相談活動

この活動について第一義的な責任を有するのは教員であると考えられている。しかし,学生数が多く個々の対応が難しかったり,場所が不足したり,あるいは内容によっては教員自身が相談に応じることができなかったりするなどの理由から,十分な対応ができているとは言い難い状況である。

SCUIOは,入学登録時における受入れ体制を整えて学生の到来に具え,入学者全員を対象とする説明会開催,進路変更希望者のための説明会等の情報提供活動を行う。また,COPは個別の相談に応じるが,一般に全ての相談に応じられるだけの数が配置されておらず,十分に対応し切れていないのが現状である。

#### ・トゥルーズ第三大学の進路変更説明会 ―

トゥルーズ第三大学では、学年半ばの春に、SCUIOの主催で進路希望変更希望者のために一連の説明会を開催している。この説明会は,医学系第一学年又はDEUG課程登録者を対象とするもので、大学附属技術短期大学部(IUT)や高級技術者養成短期高等教育課程 $(STS)^{3}$ 、DEUG課程,職業技術専門高等教育課程 $(IUP)^{24}$ への進路変更についての説明を行う。

説明会はCOPが中心となって進め,各専攻の代表者がその特色(シラバス,企業研修,生活環境等)や可能となる就職先についての説明を行う。

# エ 職業界や就職支援組織との連携

学生の就職は大学の使命の一つである。大学(特に理工系及び技術短期大学部(IUT))は職業界との繋がりを密にするよう努めており、SCUIOはその支援に従事している。SCUIOは、個別に又は組織ごとに、教員や学生、学生団体、企業関係者、労働組合、職能団体、就職関係組織等の間の連携を図るための活動を行う。また、就職のための教育活動(企業への手紙や履歴書の書き方等)や企業研修のための説明会の開催等も行っている。

#### オ 新しい教育体系設定のための活動

学生が適切な進路を取るためには、教育組織や教育体系を多様化し、柔軟にし、発展させることが不可欠である。SCUIOは、学生の要望や必要性、直面する困難や障害などについての情報を収集・分析し、大学の関係当局に対して提供することによってこの面でも貢献している。こうした情報は、新しい教育課程や教科の導入、専攻間の新たな進路変更の許可、補講や外国人学生のための支援教育の設定などといった教育体系の変化に影響を与えている。

#### 力 調査研究

SCUIOは、学位授与状況や学生の就職状況などといった、大学の運営にとって不可欠な情報を得るための調査研究にも従事している。SCUIOは、学生の期待するところや動機、落第や学業放棄の理由、学生の入学から卒業(退学)まで状況把握、卒業等後例えば2年後や5年後の状況の調査などについての調査研究を行っている。

こうした活動は、学生が何をどのように選択するかを明らかにし、その教員が教育内容を改善するきっかけとなり、また、雇用者側に対しては、卒業生が果たす機能の多様さや水準を示すことにつながるものである。しかしながら、調査研究活動については、少ない人員の中で、限定的に取り組まれているに止まっている。

#### (4) SCUIOの課題

以上のようにSCUIOは,大学において学生支援に関して様々な機能を担っているが,先に見てきたように学生,特に第一期学生の留年・中退率の高いことに鑑みれば,必ずしも期待通りの成果を上げているとは言い難い状況にある。進路指導について全般的に検討した1996年の国会上院報告書(前述Sénat 1996)は,「現実においては,SCUIOはその機能を満足に果たしておらず,緊急措置をとりつつ日常業務を優先的に処理するだけに止まっている。…実際,SCUIOはしばしば近寄り難く又行っても対応が悪く,不便な受付時間内で機能しているに過ぎない」と指摘している。

その理由として、同報告書は、人員の不足(例えば、一人の心理・進路指導員(COP)が受け持つ学生数は平均18,000人)、特に大きな大学での不足がはなはだしいことを挙げられている(例えば、パリ第一大学でのCOPが受け持つ学生数は40,000人である)。また、職員は、主として全学的な就職支援にかかる業務、すなわち企業に関する資料の更新や企業研修の管理、学生グループによる就職研究会の開催、卒業者の就職のためのフォーラムの開催支援等に追われ、個々の学生への対応が十分にできないことにも言及している。このため、報告書は、SCUIOの充実、特に専門職員、すなわちCOPや資料担当官、就職支援担当官の増員を求めている。COPについては、人員を10年間で3倍にして、現在は大学における執務時間が全勤務時間の半分以下とされているCOPを各大学に専従で配置をすることを提案している。

また,学内の各部局や教員の協力を得にくいことも課題である。SCUIOのような学生支援組織に対しては,1973年の情報・進路指導室の設立時から学内,特に教員の不信感や無関心があった。こうした状況は,法令で教員の職務に学生進路指導を明記するなどしたことによって改善されてい

るとは言え、現在でも多かれ少なかれどの大学でも見られる。SCUIOが十分に機能を発揮するためには学内での連携が不可欠であり、前述国会上院報告書は、各教育研究単位(UFR)毎に担当教官を選任してネットワークを形成することを勧告したところである。今後は、いかにこのネットワークを活性化し、全学的な体制を整備するかが課題であろう。

他方,高等教育における欧州連携が進む中で,SCUIOの在り方も根本的に問われるようになってきている。すなわち,国境を越えての学生移動が増えるに従って,学生支援がより国際性を帯びるようになってきており,これまで国際交流・渉外担当部門で行っていた外国人学生の受入れ・支援活動と密接に関連あるいは重なる部分が多分に出てきたためである。2002年 5 月にストラスブールで開催されたSCUIO長の会合では,国際交流・渉外担当部門との連携の強化が度々指摘されている(CDSCUIO 2002)。欧州高等教育圏に適用されるL-M-Dの枠組は,これまで以上に学生に選択の余地を与え,学習期間(学年)の制約も少なくなって大学教育全般が生涯教育に近付くことから,特に学士課程における進路指導の一層の充実や生涯教育担当部門との連携の必要性が指摘されたところである(同上)。

#### 4. 結 語

フランスの大学が入学者の選抜を行わないことについては,学費無償の原則<sup>25)</sup>と相俟って,全ての能力と意欲のある者に高等教育を保証する制度として国民一般に広く支持され,歴代の政府も当該施策の堅持を表明してきている。しかしながら,大学人の多くは,能力や意欲が低い学生が多数入学し留年や中退者等の少なくないことに対して,入学者選抜という誘惑に常に囚われてきており,その傾向はバカロレアの種類が増えたことによって一層強くなっている。そして,留年率や中退率等から見た大学の「効率」が社会から問題視されると,しばしば大学側から入学者を選抜することができないことについての不満が表明される。実際,大学の第一学年終了時の試験合格率は5割に満たないものの,その時期を過ぎた後の学生の成績に関しては国際的に比較しても悪くないと考えられている。したがって,大学教育の問題は一年次に集中的に現れていると言っても差し支えなく,この点において,(大学教育全般よりも)入学者選抜の欠如自体が問題であるという主張へ一定の根拠を与えているところである。それにもかかわらず,フランスの高等教育政策は,公教育としての大学については非選抜制を維持しつつ,進路指導の充実によってこの問題を乗り切ろうとしている。

翻って我が国においては、入学者選抜を実施しつつも、事実上選抜が不可能な大学・短期大学が増えてきており、また、その他の大学・短期大学の多くでも選抜の度合いが下がってきている。そして近い将来、入学志願者数及び入学定員の観点からは大学全入学が実現することが確実視されている。このことは大学に進学するに当たって、単に偏差値等で輪切りにされるのではなく、多様な選択肢の中から自分に合った大学教育を選ぶという、進路に関して選択の幅が広がることをも意味する。また、入学後においても、多くの大学で複合領域科目の設置や必修科目の撤廃等といった大学教育の多様化が進んできており、学生がどのような学習をすべきかについて高度な選択が問われ

るようになってきている。例えば,東京都が平成16年春に開校を予定している都立新大学では,英語等の必修科目が原則として撤廃され,また,コース毎に履修科目のモデルが設定されるものの必ずしも従う必要はなく,学生は各自の将来設計に応じて科目の選択が可能になるなど,学生に選択の自由を大幅に認めることとしていると伝えられている<sup>26</sup>)。

フランスと異なって、日本では大学内の専攻等間あるいは大学間の移動は一般的ではないが、高等教育の国際的な流動の高まり、情報化の進展によるバーチャル・ユニバーシティの発展、生涯学習社会の進展等と相俟って、こうした移動も増えてくるのではないだろうか。大学教育における選択の拡大とともに、入学後における進路指導も就職活動支援と併せて一層重要になるであろうし、実際、既にいくつかの大学では、「キャリア形成」等の形で幅広く学生の進路に関しての指導に取り組まれるようになっている。フランスの進路指導は道半ばの感があるが、その進展状況の次第によっては、今後の日本の大学の学生支援の在り方にも示唆を与える可能性は十分にあると言えよう。なお、本稿では、フランスの大学の学生支援に関して、主として進路指導並びにSCUIOの活動を中心に見てきた。しかしながら、学生支援は大学そのものの重要な責務の一つであり、一組織だけでなく大学全体として取り組むものである。したがって、本稿で取り上げた進路指導にかかる活動やSCUIOの活動を見るだけでは、大学の行う学生支援活動の全体像が把握できる訳ではない。学生支援の全般にわたって、今後更に研究を深めていくこととしたい。

# 【注】

- 1) バカロレアに至るまでの教育課程やバカロレアの種類の詳細,合格基準等については大場 (2004)参照。
- 2) フランスでは内閣が代わるごとに省庁構成が変わるため,教育行政を所管する省の名前が一定しない。本稿では,便宜上「国民教育省」と記する。直近では,2002年5月の政変で,「国民教育省」から「青少年・国民教育・研究省」に組織が変わった。
- 3)近年の進学率は、それぞれ、普通バカロレア保持者はほぼ全員、技術バカロレア保持者は約7割、職業バカロレア保持者は2割未満である。
- 4)名称から日本の一般教育に類似した教育のように捉えられることがあるが,内容的には専門基礎教育を中心とした教育課程である。その性格等については,ベン=デイビッド(1982)の第4章「一般高等教育」の「1 フランスとドイツの高等教育」及び「6 ヨーロッパにおける一般教育の必要性」参照。
- 5 ) ただし,全ての大学のDEUG課程のどの領域にでも登録できる訳ではない。登録の可否については,松坂(1999,136頁)参照。
- 6) institut universitaire de technologie。そこで学ぶ学生は,技術教育にかかる免状である大学技術教育免状(DUT: diplôme universitaire de technologie)の取得を目標とする。主として技術バカロレア取得者を対象とするが,DEUG課程と異なり入学に際して選抜がある。
- 7) 普通バカロレア合格者で高等教育に進学する者のうちDEUG課程に進学する者は1995年の72%

を最高に減少し続け,2002年には62%にまで下がっている。

- 8) ただし,この結果には,第一期において特に多重登録が多いことに鑑みれば,多少差し引いて評価しなければならない。すなわち,例えば,グランド・ゼコルに登録した学生は大学に全く来ないでグランド・ゼコルの勉学に専ら従事し,翌年の登録の時期に再登録を行わないことが多々ある。
- 9) administration économique et sociale。法学,経済学,経営学,その他の人文社会科学を含む学際的な教育分野で,企業や行政機関への就職に対応した教育を行う。
- 10) 教育以外に研究にも従事する教授(professeur)と助教授(maître de conférence)。
- 11)括弧内の「+」の後の数字は,バカロレア取得後から各学位取得までの標準最低年数である。 ただし,近年,必要単位取得による学位取得という制度が普及していくに伴って,学位取得に必要な年数という概念は希薄になりつつある。
- 12) unité d'enseignement et de recherche。大学の基本的な教育研究の構成単位で,日本の学部に相当。 なお,UERは,1984年の高等教育法(後述)以降はUFR(unité de formation et de recherche)になっている。
- 13) 国の教育行政の行政単位で、概ね州(région)ごとに置かれている。大学区事務局(rectorat)はその区内の教育行政(高等教育を含む)について、一定の権限と責任を有している。
- 14) 政令第71-541号は、国の責任でCIOを設置することを定めたものである。当時、既に地方の責任において設立されたCIOが存在していたが、これらについても予算の範囲内において漸次国に移管することが定められた。今日までに人件費については全て国の負担になっているが、2000年現在、588のCIOのうち273の運営費は地方の負担になっている。(2000年2月22日上院議事録)
- 15) http://www.snes.edu/memos/cop/co\_t11.htmによる。なお,リル(Lille)はフランス北部の地方拠点都市。
- 16)第一期教育が抜本的に見直され,一般教育をより重視するDEUG課程が設けられた。ただし,この改革は徹底されず,DEUG課程が専門基礎的になっているのは前述の通りである。
- 17) 1984年の高等教育法は通称Šavary法と呼ばれる。同法は制定後数次の改正を経て,現在では教育法典(Code de l'Education)に収録されている。
- 18) 構成や権限等については,大場(2003)参照。
- 19) 同上。
- 20) 一般税法典第224条~第230G条で規定される税。営業活動を行なっている企業等に課税され、税額は支払い給与の0.5%である。税収の少なくとも4割は見習い(apprentissage)のために充当され、残りは初期職業教育(formation initiale professionnelle)に充てることができるとされている。企業等が、見習研修を行う学校等(大学を含む)へ補助金として支払った場合は、その分税務当局に支払う税額が減免される。このため、各大学では、様々な教育訓練プログラムを設けて見習研修税の獲得に努めている。
- 21) この節の記述は, 主にMachtou(2002)及び各大学のホームページに拠った。
- 22) diplôme d'études supérieures spécialisées。専門研究課程免状(DEA: diplôme d'études approfondies)

- と並んで,第三期教育の一年次(bac+5)修了後の学位である。DEAが主として博士課程進学希望者を対象とするのに対して,DESSはより職業に近い実践的な教育を内容とする。
- 23) section de technicien supérieur。高等学校に附属する短期高等教育課程。高級技術者資格証 (BTS: brevet de technicien supérieur)の取得を目的とする技術者養成課程。
- 24) institut universitaire professionnalisé。DEUG課程一年次修了者を対象とした3年の職業教育課程。 DEUG課程(一年次)からの進級に際して選抜がある。
- 25) ただし,全く無償ではなく,低額ではあるが登録料や保険料等が徴収される。
- 26) 平成15年10月25日付読売新聞(東京版)。

# 【参考文献】

- 大場 淳 2000「フランスの学校教育における心理職による児童生徒への支援活動」『臨床心理士報』第20号, 脚日本臨床心理士資格認定協会 1~12頁
- 大場 淳 2003「フランスの大学における管理運営の変遷と自律性の発展 日本の国立大学法人化 とフランスの契約政策の比較考察 」『大学論集』第33号,広島大学高等教育研究開発センター 37~56頁
- 大場 淳 2004「フランスの大学における「学力低下」問題とその対応」広島大学大学院教育学研究科紀要第三部(教育人間科学関連領域)第52号
- ベン = デイビッド, J. (天城勲外訳) 1982 『学問の府』サイマル出版会
- 松坂浩史 1999『フランス高等教育制度の概要 多様な高等教育機関とその課程 』高等教育研究 叢書59,広島大学大学教育研究センター
- Conférence des Directeurs des SCUIO (CDSCUIO) 2002, Les service d'information et d'orientation et les mutations de l'Université, Journées nationales des SCUIO, Strasbourg 23 et 24 mai 2002
- Machtou, Anne-Marie 2002, "L'orientation dans l'enseignement supérieur en France" http://www.geocities.com/julio\_gonzalez/AnneMarie.html
- Sénat 2002, Projet de loi de finances pour 2003, adopté par l'Assemblée nationale : Tome V : enseignement supérieur, Avis 69
- Komives, S. R. et al. 2003, Student Services: A Handbook for the Profession, Forth Edition, Jossey-Bass

### 【別紙】

#### 分野1 中等教育と高等教育の接続の改善

- 1.全ての高校における選択に関する教育と進路指導の時間の設定。
- 2. 主任教員の進路指導機能の充実。
- 3. 心理・進路指導員(COP: conseiller d'orientation-psychologue ) の活動の活性化。
- 4. ボランティアによる支援や広報活動。
- 5. 高校最終学年における,大学訪問を含む情報収集活動の時間の設定(少なくとも2日間の必修)。
- 6. 大学における受入れ・情報提供週間の制度化と新入生の当該行事への参加を義務付けること。
- 7. 高校最終年生徒及びバカロレア合格者の進路に関する希望の変化を考慮しつつ,進路に関する個別相談を充実すること。
- 8. 技術教育, DEUG課程にない領域, 一部のDEUG課程(文学及び人文科学)における中等教育 アグレジェ教員<sup>ii)</sup>配置の充実。
- 9. アグレジェ教員の博士号取得支援組織の設置と,取得を目指す教員の職務軽減。
- 10. 高校並びに大学のアグレジェ教員のための共通組織の設置。
- 11. 研究教員の研究・教育・管理運営・生涯教育の活動の評価基準について, それぞれについて 均衡のとれた基準に定義し直すこと。
- 12. 研究教員の教授能力開発活動(formation pédagogique)の実施,第一期教育へ主として従事する者を誘引するために十分な手当の創設。
- 13. 特定の時間に学生を受け入れるための部屋の用意。
- 14. チューターの制度化と発展のための要項制定。
- 15. 大学情報・進路指導センター( SCUIO: service commun universitaire d'information et d'orientation )の普及と充実。

#### 分野 2 学生の多様化への高等教育の対応

- 16. 外部の教員や専門家の大学教育への一層の活用。
- 17. 不適応学生の発見や進路変更を容易にする二学期制あるいは四学期制の活用。
- 18. DEUG課程における 3 ~ 6 か月の適応期の設定,複数の領域からなる「方向付けのための DEUG (d'orientation)」の設定,複合領域(multidisciplinaire)のDEUGの設定。
- 19. 細分化されているDEUGの大綱化。
- 20. 一般教養教育(culture générale)及び表現方法(口頭及び筆記)に関する科目の導入。
- 21. 高級技術者養成短期高等教育課程(STS) iii) への進路変更の簡素化。
- 22. 高等教育技術課程(IUTやIUPiv)の改革の推進。IUT,STS,グランド・ゼコル予備級の技術バカロレア出身者への一層の開放(大学区単位の割り当て率を含む)。専門技術国家学位<sup>v)</sup>の拡充。技術教育課程出身者のグランド・ゼコル進学及び当該領域のグランド・ゼコル設置の検討。

- 23. DEUG全般に渡る技術科目の設定。
- 24. 長期インターンシップを活用した職業教育の推進。
- 25. 職業経験に基づく高等教育再就学を容易にするための仕組みの設定。
- 26. 長期インターンシップに従事する学生のための身分規程の整備。

#### 分野 3 大学の創意工夫の奨励

- 27. 教育組織編成の自由の拡大(特に職業教育の充実)と新しい教育領域に関して学位の国家制を担保する評価制度の確立。
- 28. 学生による教育評価制度,場合によっては評価結果のデータベースの確立。
- 29. 非教員職員の構成・配置への大学の関与vi)。
- 30. 他大学, 地域共同体(collectivités locales), 企業との連携を容易にするための制度の充実。
- 31. 大学教育と学生の就職動向を掌握する地方大学監察局( observatoire universitaire régional )の 設置。
- 32. 各大学において,教育の目的の明確化,学生の流れや修了者の就職動向の把握,提供される 教育の経済社会環境への適応状況の評価を可能にするような,就職に関する政策の策定。

- iii) 本文注23)参照。
- iv) 本文注24)参照。
- v ) diplôme national de technologie spécialisée (DNTS)。DUTやBTS取得後の上級国家学位である。
- vi)事務職員等非教員職員の人事管理については,一部の権限を除いて国民教育省が掌握している。 詳しくは,大場淳2003「フランスの国立大学における事務組織と職員」『大学行政管理学会誌』 第6号(2002年度),大学行政管理学会参照。

i) 本文 3(1)参照。

ii) professeur agrégé。上級の教員資格。主として高校での教育に従事するが,大学教育にも当たることができる。

# Les Services aux étudiants en France : L'orientation et le service commun universitaire d'information et d'orientation

Jun OBA\*

Ce document a pour objectif de présenter les services aux étudiants en France, notamment ceux en matière d'orientation et les activités du service commun universitaire d'information et d'orientation (SCUIO), et éventuellement, de faire une analyse comparative franco-japonaise permettant une amélioration des services aux étudiants au Japon.

A nos jour, les services aux étudiants sont d'autant plus importants et inéluctables que la variété d'étudiants est considérable sur le plan socio-économique et culturel, et que l'offre de formation universitaire est multiple et complexe et devient plus en plus multidisciplinaire et interdisciplinaire. En France, les étudiants, notamment les nouveaux inscrits, se heurtent à la difficulté de choix des programmes dès qu'ils entrent à l'université, et nombre d'entre eux échoueront à la fin de la première année du DEUG.

Contre ce phénomène, le gouvernement et universités ont renforcé les services aux étudiants, notamment l'orientation incluant celle au second degré. Un service commun universitaire d'information et d'orientation a été créé en 1986 en transformant la cellule d'information et d'orientation qui existait depuis 1973 après la réforme de l'enseignement du premier cycle universitaire qui institua une étude plus générale (mise en place du DEUG).

Pourtant ces efforts n'ont pas prouvé leur efficacité: le taux de passage aux examens de la fin de la première année du DEUG n'arrive même pas à 50%. Les universités ont été très critiquées pour ce fait; un rapport parlementaire l'a appelé «l'échec universitaire, qui se traduit par des gaspillages humains et financiers inacceptables pour notre pays» et a attribué la cause majeure à une mauvaise orientation des lycéens et des étudiants (Sénat 1996, S'orienter pour mieux réussir).

Dans l'ère de massification de l'enseignement supérieur, les universités françaises continuent à maintenir la politique de non-sélectivité des étudiants à l'entrée et, pour ce point, l'orientation est décisive pour la réussite de l'enseignement aux universités. De plus, la construction de l'Espace européen de l'enseignement supérieur permettra plus de liberté aux étudiants aux choix des programmes et aux parcours d'étude, ce qui nécessitera une orientation renforcée.

Au Japon, la sélection à l'entrée universitaire a longtemps joué un grand rôle pour assurer la qualité d'étudiants. Pour autant, à cause de la diminution du nombre de personnes de la cohorte d'âge de 18 ans, ce dispositif ne fonctionne plus dans de nombreuses universités. De surcroît, l'enseignement universitaire a une tendance à permettre aux étudiants plus de liberté aux choix des programmes, condamnant parfois des

<sup>\*</sup> Associate Professor, R.I.H.E., Hiroshima University

étudiants au moment de l'insertion professionnelle.

Les efforts français n'ont pas encore porte des fruits visibles, mais en les regardant de près, les expériences françaises, notamment des dispositifs mis en place pour orienter les étudiants, pourraient avoir nombre d'implications sur l'organisation des institutions d'enseignement supérieur au Japon.